

「周防大島町こども家庭センター」

～あなたに寄り添う 子育て応援団！～

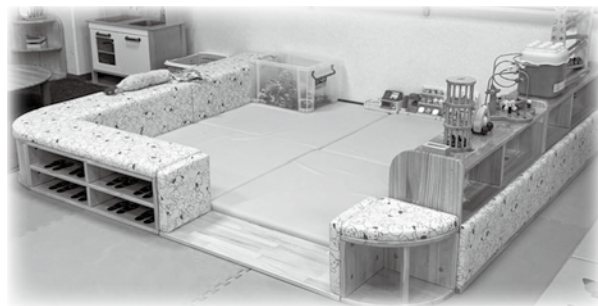
令和7年4月から福祉課（たちばなケアプラザ内）に開設した「こども家庭センター」は2年目を迎えました。すべての妊産婦、子育て世帯、18歳までのお子さんの相談支援窓口として、相談しやすい環境を整え、保健師や保育士、家庭相談員等が相談に応じています。昨年度は妊産婦さんの健康面やお子さんの成長発達、家庭生活のこと等、様々な相談を受け、必要なサービスや関係機関等につなぎ、地域で安心して子育てができるようサポートしてきました。

出生数や子育て世帯が減少している本町ですが、こども家庭センターでは、地域の関係機関と連携し、子ども一人ひとりの健やかな成長と充実した子育てを応援します。妊娠・出産・子育てに関する様々な悩みは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください！

お子様が遊べるキッズスペースを設置しています。周囲を気にせず、安心してお話しいただけますので、ぜひご利用ください！



ホームページ



問い合わせ 福祉課 こども家庭班 こども家庭センター ☎ 0820-77-5508

子ども誰でも通園制度がはじまります！

子ども誰でも通園制度は、令和8年4月1日以降全国で開始となる、生後6か月から3歳未満のお子さんが、保護者の就労要件等を問わず、町内・町外の保育園等を一月あたり10時間まで利用できる制度です。

お子様の新たな体験につながり、また、保育園等が保護者と関係を築くことにより、健全な子育て環境の形成につながります。

■利用料金

1時間あたり300円

（施設によって別途実費負担がある場合があります。）

■利用の対象となる児童

生後6か月から3歳未満の児童で、保育所等を利用していない者



■利用手続

- (1) 子ども誰でも通園制度総合支援システムにて、保護者から町に利用申請してください。
- (2) 町から認定証の交付を受けます。
- (3) 同システムを通じて、利用したい保育園等に対しお申込ください。

子ども誰でも通園制度
総合支援システム



■町内で利用可能な施設

- ・久賀保育園 ☎ 0820 (72) 0107
- ・中保育園 ☎ 0820 (74) 3853
- ・西光寺保育園 ☎ 0820 (78) 0053
- ・安正保育園 ☎ 0820 (77) 0665

問い合わせ

福祉課 こども家庭班
☎ 0820 (77) 5508